

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	プラマテルズ株式会社
【英訳名】	Pla Matels Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 正 博
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	(03) 5789—9700
【事務連絡者氏名】	管理部 山 本 倫 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	(03) 5789—9700
【事務連絡者氏名】	管理部 山 本 倫 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円00銭 総額68,386,936円

ロ 効力発生日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、第28条第2項（取締役の責任免除）及び第37条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、井上 正博、駒場 諭、住友 宣明、川久保 隆之、穴田 清和、井 博之の6名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役に小原 弘之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	70,434	237	0	(注) 1	可決 (98.84%)
第2号議案 定款一部変更の件	70,492	179	0	(注) 2	可決 (98.92%)
第3号議案 取締役6名選任の件					
井上 正博	70,400	271	0	(注) 3	可決 (98.79%)
駒場 諭	70,400	271	0		可決 (98.79%)
住友 宣明	70,400	271	0		可決 (98.79%)
川久保 隆之	70,398	273	0		可決 (98.79%)
穴田 清和	70,392	279	0		可決 (98.78%)
井 博之	70,394	277	0		可決 (98.78%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
小原 弘之	70,426	245	0		可決 (98.83%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部株主に係る議決権の数は加算していません。